

次期総合計画の策定の方向性

資料 1
資料 5

【総合計画策定の意義】

次期総合計画は県政運営の指針となる最上位の計画として、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略と一体のものとして策定する。

【計画の策定に当たって】

「日本一持続可能な県」の構築に向け、計画の理念等を整理するとともに、社会減を「1,000人台」に縮減することを目指しながら、取り組む具体的な方策を取りまとめる。なお、計画の推進期間は4年間（令和8年～11年度）とする。

【政策の整理について】

- ① 目指すべき本県の姿の実現のため、県政最大の課題である「人口減少対策」のほか「産業」「農林水産」「観光・交流」「健康・医療・福祉」「教育・人づくり」「防災・減災・県土強靱化」「環境・暮らし」に整理した上で、県民の所得と生活環境の向上を図る。
- ② マーケティング手法とデジタル技術を最大限活用し、施策の解像度と精度を上げ、成果追求型マインドにより、施策の実効性を高める。

目指すべき本県の姿

日本一持続可能な県

人口社会減「一、〇〇〇人台」に縮減

政 策

マーケティング
手法の導入

デジタル
技術の活用

人口減少対策

産業

農林水産

観光・交流

健康・
医療・福祉

教育・
人づくり

防災・減災・
県土強靱化

環境・暮らし

次期総合計画の方向性（案）

【現行プラン（新秋田元気創造プラン）】戦略5 健康・医療・福祉戦略

○ 目指す姿1：健康寿命日本一の実現

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1. 健康づくり県民運動の推進 | 3. 特定健診・がん検診の受診の促進 |
| 2. 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進 | 4. 高齢者の健康維持と生きがいづくり |

○ 目指す姿2：安心で質の高い医療の提供

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1. 医療を支える人材の育成・確保 | 4. 広大な県土に対応した三次医療機能の整備 |
| 2. 地域医療の提供体制の整備 | 5. 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保 |
| 3. 総合的ながん対策・循環器病対策の推進 | |

○ 目指す姿3：高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進 | 4. 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進 |
| 2. 介護・福祉基盤の整備 | 5. 認知症の人と家族を地域で支える体制づくり |
| 3. 医療・介護・福祉の連携の促進 | 6. 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり |

○ 目指す姿4：誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| 1. 包括的な相談支援体制の整備 | 4. こどもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援 |
| 2. 総合的な自殺予防対策の推進 | 5. ひきこもり状態にある人を支える体制づくり |
| 3. 児童虐待防止対策と里親委託の推進 | 6. 多様な困難を抱える人への支援 |



次期総合計画の目指すべき姿である「日本一持続可能な県」の構築、『社会減「1,000人台」に縮減』の達成に向け体系を整理する

次期総合計画の方向性（案）

【次期総合計画】政策5 健康・医療・福祉政策（仮称）

○ 施策1：持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築

【目的】

高齢化の進行によって、医療・介護ニーズが変化し、サービス需要が多様化している中、県民が将来にわたって住み慣れた地域において、必要な医療や介護を安心して受けられるよう基盤を確保する。

- ・医療を支える人材の育成・確保
- ・地域医療の提供体制の整備
- ・総合的ながん対策・循環器病対策の推進
- ・広大な県土に対応した三次医療機能の整備
- ・新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保
- ・介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進
- ・介護・福祉基盤の整備
- ・医療・介護・福祉の連携の促進
（このほか、災害時の保健・医療・福祉分野の支援体制 など）

○ 施策2：誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会の実現

【目的】

生まれたときから高齢になるまで、また、障害を持つことになっても、心身ともに健やかに、毎日を健康的に過ごせるような社会づくりを推進する。

- ・健康づくり県民運動の推進
- ・生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進
- ・特定健診・がん検診の受診の促進
- ・高齢者の健康維持と生きがいづくり
- ・高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進
- ・認知症の人と家族を地域で支える体制づくり
- ・障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり
（このほか、介護保険・国保制度の運用 など）

○ 施策3：複雑・多様化する地域課題に対応できる相談・支援体制の整備

【目的】

生活上の困難や悩みを抱えた時に、一人で抱え込まず、適切なサポートをすぐに受けられるきめ細かな支援体制、助け合いの仕組みを地域でつくる。

- ・包括的な相談支援体制の整備
- ・児童虐待防止対策と里親委託の推進
- ・こどもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援
- ・ひきこもり状態にある人を支える体制づくり
- ・総合的な自殺予防対策の推進
- ・多様な困難を抱える人への支援
（このほか、困難な問題を抱える女性等への支援体制、依存症に係る支援体制 など）